

愛知目標と行動計画との関係表

愛知目標			本文での表記	対応する行動計画
戦略目標A 根本的な要因への 取り組み	1	みんなが生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう	○	1-(1)-① 生物多様性に関する継続的な普及啓発の推進 1-(2)-① 学びの機会の創出 1-(2)-② 自然と気軽にふれあえる場所の整備 1-(3)-① 保育・教育機関への支援 3-(2)-③ 自然環境の保全・再生のシンボルとなる生きものの選定 4-(3)-① 生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点の整備
	2	国や地方は、生物多様性に気を配った計画を立てよう	○	本プランの策定。また、これに基づき諸計画は、生物多様性に配慮することを明記する。推進体制のなかで、そういったことを記載する。
	3	生物多様性に悪い制度はやめよう、やめさせよう	○	2-(1)-① 生物多様性に配慮した事業活動と買い物促進 4-(3)-② 多様な主体の連携組織の設立と各主体の活動の促進
	4	環境に無理をさせず続けられる、生産と消費の計画を実行しよう	○	2-(1)-① 生物多様性に配慮した事業活動と買い物促進
戦略目標B 直接的な要因への 取り組み	5	森など、生きものが暮らす場所が失われるスピードを半分まで抑え、ゼロを目指そう	□	2-(1)-① 生物多様性に配慮した事業活動と買い物促進
	6	魚や貝などの水産資源は、これからも無理なく続けられるように漁獲しよう	□	
	7	農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるよう管理しよう	□	4-(2)-② 地域を越えた交流の場づくり
	8	化学汚染は、有害でない範囲まで抑えよう	□	1-(1)-① 生物多様性に関する継続的な普及啓発の推進
	9	環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう、入ってこないようにしよう	○	3-(3)-① 外来種の侵入・拡散の防止
	10	サンゴなど、特に弱い生態系を守ろう	□	1-(1)-① 生物多様性に関する継続的な普及啓発の推進
戦略目標C 生物多様性の状態の 維持・改善	11	絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう	○	3-(1)-① 生きものに配慮したまちづくりの推進 3-(2)-① 環境別の保全・再生の検討と推進
	12	一つの種のなかでも、多様さを大事にしよう	○	3-(2)-② 重要な自然環境の保全 3-(2)-③ 自然環境の保全・再生のシンボルとなる生きものの選定
	13	陸地の17%、海の10%は、なにがあっても守る場所に決めよう	○	3-(2)-④ ピオトープの創出と適正管理の推進 3-(2)-⑤ 健全な水循環系の保全・構築と水辺の水質保全
戦略目標D 自然の恵みの強化	14	生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう	□	1-(1)-① 生物多様性に関する継続的な普及啓発の推進
	15	傷ついた生態系を15%以上回復させよう。それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう	□	1-(1)-① 生物多様性に関する継続的な普及啓発の推進 2-(1)-① 生物多様性に配慮した事業活動と買い物促進
	16	生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう	□	
戦略目標E 実施の強化	17	みんなが参加しながら作戦を立て、みんなが実現しよう	○	4-(2)-① 地域内の交流・連携を深める 4-(2)-② 地域を越えた交流の場づくり 4-(3)-② 多様な主体の連携組織の設立と各主体の活動の促進
	18	生きものや自然にまつわる伝統的な知識を大切にしよう	○	4-(1)-① 生物多様性を楽しみ学べるスポットの紹介 4-(1)-② 生物多様性を象徴するまちの“自慢”をつくる
	19	生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう	○	3-(4)-① 自然環境に関する調査の継続と区民参加型調査の充実 4-(3)-① 生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点の整備
	20	活動を支えるために大切な資金を、協力を集め増やしていこう	○	目標4-(2)-②に「d.生物多様性の活動に有効な補助制度に関する情報提供」を追加

- 港区の中で直接的な関連があり、特に重視して取り組むもの。
□ 暮らしや経済活動のなかでのひとりひとりの意識向上などを通じて、間接的に取り組むもの。

太字はとくに関連の強い行動計画